

「第63回水道週間」の市の行事を縮小して実施します。

全国スローガン「生活も ウイルス予防も 蛇口から」

- 6月1日から6月7日までの一週間、全国一斉に「第63回水道週間」が厚生労働省等の主催により開催されます。
- 「水道」は、国民の生活に不可欠なものです。水道水の安定的な供給を目指してこれまで水道の整備が図られてきた結果、現在ではほぼ全域にわたる普及率を達成し、水道は生活基盤として欠かせないものとなっています。
しかしながら、水道施設の老朽化や耐震化の遅れ、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題に直面していることも現実であります。水道を取り巻く時代の変化に対応し、将来にわたり持続可能な水道とするためには、水道基盤の強化のため、老朽化した施設の更新、災害対策の推進、安全・快適な水の供給等、水道についての理解と関心を一層深めていただく必要があります。
- 本市においても水道についての理解と関心を高め、公衆衛生の向上と生活環境の改善を図るとともに、水道事業の更なる発展に資することを目的に「水道週間」を実施するものですが、今年度におきましても、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策のため、行事を縮小して実施します。

【水道週間に実施する市行事】

- 1 水道相談所開設〔6月1日（火）～7日（月）午前9時～午後4時〕
水道事務所において、水道に関する相談に応じます。
- 2 パッキン（節水用）の無料配布〔6月1日（火）～7日（月）午前9時～午後4時〕
配布場所：水道事務所（西みなと町8番21号）
※新型コロナウイルス拡大防止対策のため、水道事務所のみでの配布とし、なくなり次第終了とします。
- 3 水道に関する情報提供等 ①水道相談所でのパンフレット配布、②広報「けせんぬま」（6月1日号）に記事掲載、③水道事務所において「水道週間横断幕」掲示（期間中）

【今年度中止する行事】

- 1 団体を対象とした浄水場等見学会
- 2 訪問による水道水の水質診断
- 3 市内年長児童作成の塗り絵等展示
- 4 水道についてのパネル展示